

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月15日

【会社名】 株式会社ミライト・ワン

【英訳名】 MIRAIT ONE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 俊樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

【電話番号】 03 (6807) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 塚本 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号

【電話番号】 03 (6807) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長 塚本 雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2022年7月1日

(2)当該事象の内容

当社は、2022年7月1日付当社の完全連結子会社であった株式会社ミライト及び株式会社ミライト・テクノロジーズの2社（以下「連結子会社2社」という。）を吸収合併いたしました。これにより連結子会社2社から受け入れた純資産の額と、当社が保有していた連結子会社2社の株式の帳簿価額との差額として「抱合せ株式消滅差益」が発生いたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

2023年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益56,299百万円を特別利益に計上いたしました。

なお、連結子会社2社は、当社の完全子会社であったため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以上